

学校適正化検討委 中間報告

望ましい学校規模の方針を確認

笠間市では、市民20人で構成する「笠間市立学校適正規模・適正配置検討委員会」を組織し、子どもたちにとって望ましい学校環境について話し合ってきました。その結果、4回目の会合において適正規模に関する方針がまとまりましたので、その内容をお知らせします。なお、今後は学校の適正配置について審議し、9月をめどに教育委員会へ答申することとしています。

◆基本的な考え方

法令では、小中学校の学級数を「1校あたり、12学級以上18学級以下」としています。一方、茨城県の指針では、小学校では「クラス替えができる各学年2学級以上の12学級以上」、中学校では「クラス替えが可能で、全教科の担任が配置できる9学級以上が望ましい」としています。また、1学級あたりの児童生徒数の上限を法令で40人としています。また、学級定数は都道府県で独自判断することができます。

本検討委員会では、「クラス替えができる学校規模」が児童生徒・保護者・教職員にとって望ましいとする意見が多数を占めたほか、現行の40人学級編制を弾力的にとらえ、少人数指導の必要性を訴える声も多く上がりました。

◆各委員の意見(要約)

- クラス替えのできる学校規模が望ましい。
- 中学校には専門教科や進路指導があるため、一定の教職員の確保が求められる。
- 人数が少ないと競争意識がなくなるというデメリットが考えられるが、一人ひとりに手厚い指導をすることによって学力が向上するメリットもある。
- 1学級あたりの人数については、教職員の立場や意見を尊重し、何人程度を掌握できるのかということも考える必要がある。そのため、教職員を対象としたアンケートを重要視すべきである。
- 適正規模の観点から、複式学級の解消を図るべきである。
- アンケートで、40人編制は多いという結果が出ている。

◆笠間市における望ましい学校規模方針◆

笠間市立学校の適正規模については、その基本的な考え方やアンケート調査結果などを踏まえ、本検討委員会における望ましい学校規模の方針を次のとおりとする。

区分	学級数	1学級あたりの児童生徒数
小学校の適正規模	12～18学級 (1学年あたり2～3学級)	最大30人(平均24人程度※)
中学校の適正規模	9学級以上 (1学年あたり3学級以上)	最大35人(平均30人程度)

—複式学級の取扱い—

適正規模の観点から、複式学級(児童生徒数が少ない場合に、2つの学年で1つの学級を構成すること)を解消する。

※平均人数：小学校で1学級30人編制の場合、31人になるとクラスが分かれて15人と16人の2学級ができる。そのため1学年2学級とすると、1学級あたり最大30人(1学年60人)と最少15人(1学年31人)の学級ができる場合がある。また、1学年3学級とすると最大30人(1学年90人)と最少20人(1学年61人)の学級ができる。このように、1学級の人数は学年の人数によってバラツキがあるが、小学校の適正規模を1学年2～3学級とすると平均して24人程度になる。

問合せ先：教育委員会学務課 教育企画室(内線72215)